

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和5年度足立区地域保健福祉推進協議会 第4回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)		
事 務 局	小口介護保険課長 瀬崎地域包括ケア推進課長 山本障がい福祉センター所長 久米社会福祉協議会事務局長	太田高齢福祉課長 日吉障がい福祉課長 近藤福祉管理課長 埴介護保険課介護保険係長	
開催年月日	令和5年11月21日(火)		
開催時間	午前10時00分開会～午後0時00分閉会		
開催場所	本庁舎中央館8階 特別会議室		
出席者	石渡和実部会長 白石正輝委員 銀川ゆい子委員 中村輝夫委員 橋本飛鳥委員 山根佳代子委員 依田 保委員	酒井雅男副部会長 さの智恵子委員 しぶや竜一委員 鶴沢 隆委員 細井和男委員 佐藤奈緒委員 中村明慶委員	山中 崇副部会長 横田ゆう委員 山下俊樹委員 福岡靖介委員 加藤仁志委員 蔵津あけみ委員 馬場優子委員
欠席者	佐藤和義委員	名久井昭吉委員	小久保兼保委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	【資料1】地域密着型サービス事業者の更新指定について 【資料2】足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(中間報告)の公聴会及びパブリックコメントの実施結果について 【資料3】令和5年度「第42回足立区障がい者週間記念事業」の実施について		
その他			

(石渡部会長)

それでは、ただいまから令和5年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めさせていただきます。

本日の議題については、お手元の次第のとおりです。先ほど司会の方から説明がありましたように、まずは、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会ということで、報告事項の1を説明していただいて、皆様からの質問、御意見等をお受けしたいと思えます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

それでは、専門部会の報告事項に入らせていただきます。

まず、報告事項の1を説明していただいた後、委員の皆様から御質問、御意見をお受けして、その後で報告事項2の説明、御質問、御意見をいただくという進捗にさせていただきます。

それでは、報告事項の1について、介護保険課の小口課長から、引き続きお願いいたします。

(小口介護保険課長)

それでは、報告事項の1点目、御報告させていただきます。

足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(中間報告)の公聴会及びパブリックコメントの実施結果についてでございます。

まず、1つ目の公聴会でございますが、こちらの表でございますように、10月17日から10月31日まで計6回、参加者は合計で89名ございました。このような日程で6回開催しているものでございます。

(2)で主な意見・要望について記載させていただきます。

例えば、幾つか例を挙げさせていただきますと、介護保険料を値上げしないほしい、国、都、区の公的負担を増やしてほしい、また個別の御意見としては、地域包括支援センターに近所の方の認知症の御相談をしたところ、職員が直接訪問して話を聞いてくれて、最終的には介護につなげてくれたので、大変助かりました、ありがとうございましたという御意見などがございました。

次に、2番目です。町会・自治会連合会、障がい者団体への説明会でございます。

今回、この中間報告をまとめるに当たりまして、町会の方々、障がい者団体の方々に個別に御説明が必要かどうか確認させていただきました。その結果、町会・自治体のところでは、1団体御希望がございましたので、その地区町自連のところには説明に伺ったところでございます。また、そのほか9団体から、こちらの中間報告に関する資料の請求がございましたので、合計136部を皆様に送らせていただいたところでございます。

3つ目のパブリックコメントでございます。

こちらは、10月16日から11月16日まで、1か月間実施したものでございます。件数といたしましては、674名の方々から御意見をいただいているところでございます。前回、令和2年度に比べまして、200件以上多く御意見頂戴しているような状況でございます。

下の主な御意見でございますが、こちらも、介護保険料を値上げしないほしいと

か、利用料を軽減してほしい、介護職の処遇改善をしてほしいといった御意見を頂戴しているところでございます。

このパブリックコメントについては、今、内容を個々に確認をしているところでございますので、内容についてまた御報告させていただきたいと思っております。

今後の方針でございますが、今後、推進協議会など、パブリックコメントの意見・要望に対する区の考え方をまとめまして、協議会や議会のほうにも御説明をしていきたいと思っております。また、現在、国のほうで介護保険制度の見直しに向けた議論の最中ですので、その内容についても踏まえまして、本計画をつくってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

前回に比べて、パブリックコメントの御意見は非常に増えているということですし、国の介護保険の改正についても、いろいろな課題なども指摘されているようですが、今の御説明をお聞きになられて、委員の皆様、御質問や御意見おありでしたらお願いします。

(中村輝夫委員)

友愛クラブ連合会の中村です。

これを見て、6回開催して89人でしょう。区民幾らいるといたら、69万人でしょう。二十歳以下の人たちは抜いたとしても、60万いるわけですよ。60万分の89で、果たして本当に区民の声は通ったと言えるのかどうか、ちょっと疑問なんですよ。なぜかという、情けないですよ。これ、他人のことじゃないんだよ、自分たちのことなんだよね。けれども、こんなに参加者が少ない。もうちょっと何とかならないかなと。

私の友達、世田谷にいるんだけど、足

立区は福祉の先進区だって言っているんですよ。その先進区での89人というのは、ちょっとお粗末じゃないですかね。だから、別な方法でもいいから、もっと周知するような方法を考えないと、これはね。これで区民の声を聞きましたと言っているのかどうか、ちょっと私は疑問と思っています。

以上です。

(石渡部会長)

中村委員、大事な御指摘をありがとうございました。

パブリックコメントの御意見は増えているということなんですけれども、広聴会の参加者が89人というのは、区民の姿勢として問題じゃないかということですが、このやり方等について、何か事務局のほうでは工夫をされたとか、曜日とか時間帯とか、あるいは今の中村委員の御意見を踏まえて、何か今後の新しいやり方とかをお考えでしたら、お願いしたいと思います。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。御意見ありがとうございます。

この公聴会を実施するに当たりまして、例えば、曜日だったりとか、時間帯といったものは、前回の御意見を踏まえて、夜にやったりとか、土日にやったりとか、あと平日の昼間にとということで、様々な時間帯でやっているというものでございます。

(中村輝夫委員)

2時なんていったら、勤めている人出られないじゃない。

(小口介護保険課長)

そうですね、お勤めの方もいらっしゃるの、夜にお越しいただけるような方々に対しても、夜実施するというようなことも行っております。

また、周知の方法ですけれども、この公聴

会を実施する案内のチラシについても、庁内でより見やすく、分かりやすいようにということで、チラシを工夫して作ってございます。また、周知の方法ですけれども、あだち広報、区のホームページ、また、今回はSNSなども使って、周知をより図ってまいったところではございます。ただ、委員がおっしゃるように入数は少なかったもので、今後も、実際に参加いただける方をどのように増やしていけるかということは、検討していきたいと思えます。

ただ、実際来られない方々も確かにいらっしゃいますので、そういう方々には、パブリックコメントで御意見を頂戴したいということで、来られない方に関してはパブリックコメントで御意見をくださいということで周知を図っていますので、こちらについても、併せて周知をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

事務局としてはいろいろ工夫をされたということなんです、中村委員、さらに何かございますか。

(中村輝夫委員)

2時なんだよね。2時という、勤めている人は出られないでしょう。それで、出られるとしたら、老人のおじいちゃん、おばあちゃん、おじちゃんだけだよ。だから、この時間というのを、もうちょっと何か考えられないですかね。7時が2つあるんだけど、これだと、帰ってすぐ出てこなくちゃならないというようなことなんで、時間帯の工夫か何かできませんかね。

これは別に責めているわけじゃなく、そういうふうにして、何とか時間帯も考えて、日曜日にやるとか、それは職員さんも大変だろ

うけれども、土曜日にやるとか、そういうような工夫もあっていいんじゃないかなというふうには考えています。

(石渡部会長)

ありがとうございました。確かに、土曜日の開催が一番参加者が多いわけです。

(小口介護保険課長)

御意見ありがとうございます。

次の計画に向けてどういったことができるかというのは、委員の皆様の御意見も参考に、考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

(石渡部会長)

それでは、また御検討お願いしたいと思います。

(さの委員)

区議会議員のさのでございます。

この89名の参加者の年代別というのは、ちょっとこの89名だけだと、どういう方が出たかというのが分からないので。先ほど曜日とかの工夫もってございましたが、参加者の年代別が分かるのであれば、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(石渡部会長)

ありがとうございます。事務局、年代別とか分かりますか。

(小口介護保険課長)

資料が今、こちらにないんですけれども、年齢も把握してございますので、後ほど御連絡させていただきたいと思えます。

ただ、やはり高齢の方が多いうところではございます。若い方はあまりいないという状況でございます。大体65歳以上の御高齢の方がほとんどだったと思えます。

(白石委員)

自民党の白石です。

2つあるんですが、まず何を聞くかということ、9月の部会で、こうした冊子が配られた

んですよね。このことについては私も承知しているんですが、先日、西新井地区の町会、自治会の会長が集まる定例会で、これをきれいに立派な冊子にしたものが配られたんですよね、何の説明もなく。それで、この冊子を受け取った町会長さん方から、白石さん、今度の介護保険は7,500円にもなっちゃうんですかというお話が出たんです。これは、よく見れば、確かに中間報告って書いてあるんですね。中間報告とは書いてあるけれども、何の説明もなく、あれだけ立派な冊子を配っちゃえば、これが決定したことだということに、当時の雰囲気はみんななっていたんですね。本当にそういうやり方でいいんでしょうかね。

この会で、私たち自由民主党は、この案については、特に介護保険料は7,000円を超えた案ですから、それについては絶対認めないということ、ずっと言い続けてきたわけですね、基本的に異論はあると。それなのに、これがきれいな冊子になって、町会長全員に配られるということについては、形式的にいかがなものかと思いますが、どう思いますか。

(石渡部会長)

誤解を与えやすいということですが、どうぞ。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

こちら、町会には、先ほども御報告させていただきましたが、地区町自連の団体の皆様に説明が必要かどうかというのを伺いしまして、説明は不要で、資料だけほしいということで、西新井地区の町会の方々からも資料の請求があったので、その際にこの資料をお配りしたものでございます。

ですので、こちらとしても、丁寧に御説明はさせていただきたいと思っておりますので、そう

いった御要望があれば、丁寧に説明していきたいと考えてございます。

(白石委員)

この介護保険の制度については、非常に重要なことなんです。今までもいろいろな報告が、町会、自治会長の定例会でされてきたんですが、こうした冊子を配付するときには、必ず担当者が来て説明をしていたんですよ。これだけで、読んで分かりますか。ですから、基本的には、担当者が定例会に出席をして、時間を割いて説明をしていたんですよ。

このときには、何の説明もなかっただけじゃなくて、うちの町会から資料が欲しいという言い方をされましたけれども、私が連合会の会長ですが、全く聞いていない。突然配られた。資料の中に入っていたんです。私は一回も請求したことないですよ。町会長の会議でも、そんな話は一切出なかった。

それなのに、今の話を聞くと、うちの町会連合会から資料を欲しいという請求したような話が出たとすれば、一体誰が出したんですか。

(小口介護保険課長)

各区民事務所の担当係長を通じまして、御要望などを聞いているところでございますので、今後、できる限り直接伺って説明をした上で、資料の内容についても直接御説明させていただきたいと考えてございます。

(白石委員)

私は、連合会長やって、今年で6年なんです。この間に、全く私が知らないままに、いろんな資料ありましたけれども、資料が配付されるということは、基本的に一度もなかった。この間初めてだったんですよ。これだけ重要な問題を、本当にそんなやり方でいいのかわ。

特にこの資料については、介護保険料につ

いて、各党の委員さんから、料金についての疑義がたくさん出ていたわけですね。それは承知しているはずですよ。あたかも決定しているように、案って書いてないんですよ。9月に私たちがもらったのは、中間報告の案という形なんですね。完全に決定しているような形で配られた、何の説明もない、事前に。しかも、事後も、その定例会でも説明がない、担当者も来ていないと、こういうやり方をするとすれば、この会は一体何のためにやっているのかと。

疑問が出たり、私たちは認めないと言っているんですから、そういう意見が出たら、この冊子を町会連合会の中に配るという感覚が、どうしても理解できない。

(石渡部会長)

白石委員、ありがとうございます。大事な御指摘をいただきましたので。

ただ、問合せをして、説明はいらないとおっしゃったということですから、やっぱり大事な情報ですので、ぜひ説明に行っていたかなくてはいけなかったんだと思うんですが、何かございますか。

(白石委員)

このパブリックコメントを見ると、介護保険料を上げないでくれと、介護保険従事者の待遇改善をやってくれというようなことが、ここに書いてある主なことですよ。

その中で、私たちは何度も言っていますけれども、介護制度というのは、マンパワーが絶対欠かせないんですよ。マンパワーがなければ、介護制度なんか成り立たない。

だとすれば、介護者の人材確保というのは絶対に必要だということを、何度も言ってきておりますし、もう一つは、先日の議員総会において、従来どおり7,000円以上は認めない、もし7,000円以上になって来年度の当初予算が組まれたら、当初予算の否決もあり得

ると、そのくらい強い意見が出ているわけですから、ぜひ、パブリックコメントをやってこれだけの意見が出ているわけですから、この意見を少しでも活かして、介護保険料を上げなければやっていかれないとすれば、ある程度上げることについては絶対駄目とは言いませんけれども、7,000円以上になることは絶対に、我が党としては認めないということになっておりますので、今日は福祉部長も来ているから、このことを十分に理解して欲しい。

前回は7,000円超えたんですよ、中間報告は。前回は7,000円超えた。その中で、意見として、介護予防をしっかりとやっていく中で、要介護者の人数を減らしていく、そのことで、何とか介護保険料を削減するという話が出たわけだけれども、それについてはどうなんですか。

(中村明慶委員)

福祉部長の中村でございます。

この公聴会の意見、それからパブリックコメントの意見、またここでの意見も踏まえまして、中間報告では確かに7,200円以上の金額をお示ししています。それ以降、これを作る以降の給付実績なども、今分析中でございます。その精査の上で、様々な御要望、どこまで近づけられるかというふうなことで精査いたしますので、またこの専門部会のほうに、その精査の結果についてはまずは御報告をさせていただきたいと思っておりますので、もうしばらくお持ちいただければ有り難いと思います。

(白石委員)

最後に言います。

今、福祉部長から話があって、努力はしてみることですから、それは了解いたしますけれども、もう一度、我が党の立場だけははっきりさせておきたいと思うのは、今以

上に、7,000円を超えるということについては、やはり容認しかねるということと、介護従事者の確保のために、介護従事者の待遇改善については全力でやるということについて、ここで答えられなくてもいいですけども、必ずひとつ前向きに取り組んでほしいということを、課長、部長にお願いをしておきたいというふうに思います。

(石渡部会長)

白石委員、大変な御指摘ありがとうございました。

介護人材の確保等については、報酬の改定などについて、東京都が国に要望を出したというようなお話なんかも聞いておりますので、やっぱり区市町村のレベルで声を上げることが東京都を動かすのかなというのは、感じたりしているところですので、またぜひお願いをしたいと思います。白石委員、ありがとうございました。

(小口介護保険課長)

委員がおっしゃいますように、今後も最大限介護保険料を抑えられるような努力として、給付費の精査など行ってまいりたいと思います。

また、人材確保に関しましても、ちょうど事業者の皆様方と具体的な対策について検討をより具体的に進めておりますので、こちらについても、今後も引き続き注力してまいりたいと思っております。

また、国のほうにも、人材確保に関しましては要望してまいりたいと思っておりますし、介護保険制度の見直しについても、併せて国のほうへは要望してまいりたいと思います。

(石渡部会長)

ありがとうございました。ぜひお願いをしたいと思います。

介護保険関連で委員の皆様から御意見い

ただいていますが、事業者のお立場では、福岡委員や橋本委員、何かございますでしょうか。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。

パブリックコメントというところで、大体保険料負担のこと、あと処遇改善、職員のこと、施設系、大体3つぐらいの柱が意見としてあったと思うんですけども、介護保険料について、足立区6,760円、東京都平均で6,080円ということで、東京の中でも断トツで一番高いところなんですけれども、一方では、やはり福祉を充実させるというところでは、所得の関係でちょっと上がっているのかなというところも、かいま見えるかなというところもあります。

保険料、国庫負担金、そういったところもどんどん枯渇していくと思うので、やはり職員の処遇改善もやっていただきたいんですけども、保険料もやはり負担をまたかぶってしまうと、区民の負担も増えてしまうので、そこら辺、非常に難しいところではあると思います。

事業所的な意見を言わせていただくと、やはり職員の処遇改善と、あと人材確保のところは厚くしていただければなどは思っております。

ただ、保険料の負担も当然のしかかってくるので、そこはバランスを見て対応していただければと思っております。

(石渡部会長)

橋本委員、ありがとうございました。

事業者の立場としては、人材確保のためにも処遇改善というのは当然なんですけど、それが区民の介護負担料に影響を及ぼさないようにというのは、非常に難しいところだと思います。またいろいろな情報を集めて、御検討をいただけたらと思いました。ありがとう

ございます。

ほかに、この件に関して御意見おありの委員の方。

(佐藤奈緒委員)

親の会、佐藤です。

2番の町会・自治会や障がい者団体への説明会についてなんですけれども、今回、障がい者団体のほうにも説明会とか資料のことでお手紙を送ってくださいますて、ありがとうございました。

事前にそういったものがあると把握していなかったもので、なかなか他の活動との兼ね合いで日程が取れず、説明会に来てくださいということができなかつたんですけれども、資料のほうはいただきました。障がい者団体のほうにも説明会など、介護保険課のほうから来てくださるのは初めてだつて聞いていたので、ただ、実際は希望された団体さんいなかったみたいなんですけれども、また3年後もぜひお声かけいただきたいと思ひます。今度は、そういうことがあるということ、ある程度予定しておきたいと思ひます。以上です。

(石渡部会長)

佐藤委員、ありがとうございました。

障がい団体のほうにも御案内が行つたということですが、やっぱり65歳で介護保険に移行する方のこともありますし、やっぱり介護になっている御家族が本当に高齢化して、介護保険のサービスを受けるお宅も多くなつてつるので、ぜひ障がい分野にも情報提供して、かつ、団体のほうとしても、いろいろ御意見をまとめていただけたらと思ひました。ありがとうございました。

(横田委員)

この公聴会とパブリックコメントですね。非常に重要な意見が出てつと思ひますけれども、これ、ア、イ、ウつて、こういうふ

うになつてつますけれども、件数が多い順番になつてつるんでつしょうか。介護保険料を値上げしないてほしいというのが一番上に両方になつてつますし、次は国庫負担の問題とかがありますね。この順番は、多い順番になつてつるんですか。

(小口介護保険課長)

順番どおりではないんですけれども、上のほうでは、主な、大体半数以上はあつたかと思ひます。また、件数を正確に数えてつるわけではないですが、大体保険料に關すること、大半を占めてつらつてつ、そのほか、この保険料以外の個別の内容について、ピックアップさせてつらつてつ掲載してつるものてつございます。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

介護保険料の問題に区民の意見がたくさん出されたということ、やはり今、コロナ禍の後で物価高騰が續いてつるんですね。そういう中で、これは切実な願ひだと思ひます。ぜひきちんと反映してつらつてつきたいというふうにつるんですね。

前回の第8期のときにも、中間報告のときには、白石委員もおつしやいましたけれども、500円以上の値上げがあつたわけです。それで提案されて、中間報告ですから、結果的に、いろいろ意見を聞きながら180円の値上げにとどまつて、6,760円となつて180円値上げされたわけです。

しかし、3年前を見れば、東京23区の中では、コロナ禍で大変だつたということがあつて、8区が据え置きで、3区が値下げをしてつます。その後、この3年間の推移を見ると、人口推計とか伸び率の差があつてつ、計画値と実績値で163億円もの誤差があつたということがあつました。ですから、そういうことは、本当になつないようにしてつらつてつたいとい

うことですね。

そして、値上げはしないという、本当に区民の生活が苦しいときには、やはり介護保険料の値上げをしないということが1つの経済対策にもなってくると思いますので、そういう目標を持って取り組んでいただきたいということが1つあります。

それから、介護職員の処遇改善についてですけれども、やはり前回の審議会、国のほうの審議会で、6,000円の値上げ、処遇改善を提案されましたけれども、SNSの中では、6,000円って桁違いじゃないかというふうな意見が殺到しておりました。私もそう思いますけれども、やっぱり全産業労働者から比べたら、7万円低いという今の介護職員の賃金があるわけですね。それを、やっぱり本当に改善してほしいというふうに、国のほうにも声を上げて、足立区でできることはやっていただくということがありますけれども、やはりそれは、国からの交付金とか、以前ありましたように介護保険料に反映しない形の要望を強く出していただきたいということがあります。

そして、カのところを書いてあります、国民年金だけで生活している人がいて、そういう人でも特養に入れるようにということで意見が出されていますけれども、これは本当に大事なことで、足立区の特養の待機者は3,000人近くいますけれども、ユニット型を希望されている方は1,000人いて、従来型の多床室の特養を希望されている方が2,000人以上いるわけですね。ですから、実際にユニット型の順番が来て、やっぱり自分は辞退しますって、経済的な理由でそういうふうになっている方もいらっしゃるということを聞いていますが、そういうふうに従来型の特養が本当に増えるような仕組み、東京都の縛りですとか、報酬の面でも、やはり多床室は低い

という部分がありますので、そういったものを改善するように、東京都や国のほうに要望を上げていただきたいですし、特養なんかでは、近くでいうと、独自の加配をしたときに、報酬を、補助金をつけているというような自治体も、新宿区とかあるんですね。そういうところを見ていただいて、区としてできることも、きちんとやっていただきたいというふうに思います。

この3点です。

以上です。

(小口介護保険課長)

御意見ありがとうございます。介護保険課長です。

まず、1つ目の値上げしないという目標を持って取り組んでほしいということですが、こちらについては、私も値上げしたいわけではないので、最大限抑えられるように取り組んでまいりたいと思います。

ただ、介護のニーズが高い中で値上げをしないというのは、なかなか厳しいのではないかなと思いますし、また、財源不足等になっては困ってしまいますので、財源不足にならないように、できる限り精査をして、抑制できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、2つ目の介護職員の処遇改善、桁が違うのではないかということですが、こちらについても、確かに介護職全体の賃金水準というのは、全産業の平均よりも大分低いと思っておりますので、こちらについても、引き続き国のほうに強く処遇改善の要望をしてまいりたいと思っております。

また、特養の多床室なんですけれども、現在、東京都では、定員数の3割まで、補助金が東京都から来ているというものでございまして、こちらについても、都のほうには多床室3割を、3割よりも多くできないかとい

うことは意見を上げているところでございますが、多床室のニーズが高いので、こちらについても引き続き要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

いろいろ行政としても努力をしてくださっているということですが、本当に物価高も直撃をされていて、多分、区民の生活も事業者の運営も難しいというのは言われていたりもしますので、可能な限りいろんな努力をしていただきたいと思いました。

(しづや委員)

区議会議員のしづやです。

ちょっと簡潔になんですけども、先ほど白石委員からも、また部会長からもあったように、本当にこの介護保険料の値上げのことに関しては、やっぱり大切なことなので、本当にこの部会が何のためにあるのかというところを踏まえながら、しっかりした寄り添った説明を、今後はちゃんとしていっていただきたいなと思います。

また、もう一点なんですけども、先ほど、この公聴会の6回の開催の中の人数の少なさ、日程の調整などのことがあったんですけども、やはりさっきの世代の話になったときに、高齢者の方々の参加が多いというところは、もちろん大切なことでもありますけれども、やはり私は、若い世代として、若い世代の方々に参加してほしいという思いも強く持っております。

その中で、もちろん区としても、絆づくりのあんしん協議会、私も委員の1人ではありますけれども、そういった中で周知をしていたりとか、そういうこともしていただいているのかなと思うんですけども、やっぱり福祉のイベントとかも様々な場所で開

催しています。そういったところで、特に若い世代も結構見られることが多いんですね。そういったときに、こういった公聴会の周知であったりとかも同時にしてほしいということと、やっぱり何人かの若い世代がもしかしたら来られているのかなと思いますので、そういった方々が、SNSであったりとか、どういった広報でこういった公聴会を知ったのか、そういうきっかけをしっかりと把握することをしない限りは、こういった公聴会で若い世代は絶対増えていかない、ネットワークが繋がっていかないと私は思いますので、そういったことも、しっかり区としても検討して行ってほしいなと思いますけれども、いかがですか。

(小口介護保険課長)

御意見ありがとうございます。

今後も、今回の中間報告で保険料のほうを出させていただきましたが、この金額になるに至った経緯などを、丁寧に今後説明していきたいと思います。

また、次に、公聴会の日程とか、若い方にも参加していただけるようにということで、今回もSNSも活用させていただきましたが、ほかにも、委員おっしゃいましたいろんなイベントの際にもチラシを配るとか、幅広く啓発していきたいと思っております。

また、若い方々が出席したときの、どういったきっかけでということについても、参加された方々の御意見というの、アンケートか何かこれから考えたいと思いますが、きっかけについても聞いていきたいと考えてございますので、御意見ありがとうございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

報告事項1関連で、ほかに御意見おありの委員の方いらっしゃいますでしょうか。

はい、お願いいたします。

(山下委員)

医師会の山下です。

健康保険もそうですけれども、やはりお金がかかると。全ての必要な人に医療を届けるためには、結構お金がかかる。しかし、やはり無駄な医療とかは極力減らしていかなくちやいけないということで、30年前に比べると、今は医療機関でも無駄な投薬とか無駄な検査というのは大分減ったと思うんですね、ゼロとは言いませんけれども。

これはやはり、ある程度監視とか精査が入るということがやっぱり前提になっていますので、介護保険においても、やっぱり1人当たり、要介護になれば、サービスを使えば月に数万円から30数万円かかるわけですので、7,000円がどうかということより、ある程度お金かかるのは、これはもう仕方がない。

ただし、そこに不必要な介護とか、そういうものがなかったかどうか、先ほどから給付内容の精査というふうにおっしゃっていましたけれども、それが非常に大切だと思います。ほとんどの事業者は真面目に、どちらかというとなんかお金の取れないのにサービスするというような活動をしていらっしゃると思うんですけれども、やはりそこは、区民から見ると透明性があって、ごく一部にあるかもしれないような無駄な給付は、ちゃんとチェックして排除しているんだということが分かるような形にしておくことは大切だと思います。

それで、やはり40歳から64歳の負担感ですよ。これは、何で俺たちがこんなに払わなくちやいけないんだと、使いもしないのにと、そこはやっぱり健康保険と違うところなので、これは、いわゆる積立て方式でなくて賦課方式なんだということがきちんと分か

るように、これは常にアピールして、協力してもらおうような努力はしなくちやいけないんじゃないのかなというふうに思います。

以上です。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

委員がおっしゃるように、無駄な内容、サービスについては、監視などをしていくべきだということだと思います。介護保険課でも、各介護の事業者さんには、適切なサービスを行えるように実地指導とか、あと集団指導といった場を通じて、きちんと介護サービスが提供できるように指導しているところがございますので、そういったところも引き続きやっていきたいと思っておりますし、また、各サービスを受けられている個々の方々についても、実際御自分がどういったサービスを受けていて、きちんと給付の請求をされているかどうかというのも、個々に確認はさせていただいているところがございますので、そういったところも、よりやっていきたいと思っております。

また、具体的に、例えばケアマネジャーとか、あとヘルパーさんとか、具体的に現場でサービスをやっている方々に関しても、その都度、その方一人一人に合ったサービスになっているかというのが、随時検討していただいていると思うんですけれども、今後もそういった適切なサービスが行われているかどうかというのは、個々のケースにおいても確認していただけるように周知をしてみたいと思っております。

また、40歳から64歳の方の負担感につきましても、介護保険制度は社会全体で支え合う仕組みということで、この制度が運営されておりますので、そういった点も踏まえまして、丁寧に説明してみたいと思っております。

ありがとうございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

本当に山下委員から大事な御指摘いただきましたので、やっぱり若い人への啓発とかというあたりが、とても大事だなと。社会連帯というような、40歳から64歳の方たちの役割みたいなことなんかも含めて、それから、やっぱり参加者に若い人が少ないというようなことありましたし、先ほど委員の御質問から、回答の年代別とか、それから件数についても、やっぱりこの意見は何件あったのかというようなことは、きちんと御報告いただけたらいいかなと思いました。

あと、先ほど山下委員から、介護予防の話も出ましたけれども、やっぱりそのあたりの周知とか、自発的などころも含めて、いろいろ新しい役割があるかなと思いました。

大事な御意見たくさんいただきましたが、報告事項1についてはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項の2に入らせていただきたいと思います。

障がい者週間のことですかね。事務局からの御説明お願いいたします。

(山本障がい福祉センター所長)

日頃から大変お世話になっております。福祉部障がい福祉センターあしすと所長の山本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報告事項の2、資料の3、御覧いただきたいと思います。

令和5年度「第42回足立区障がい者週間記念事業」の実施についてです。

まず1番目、日時・場所等です。区役所1階アトリウムでは、作品展が11月30日から12月6日まで、次のお楽しみコーナー、販売・体験が、1日遅れではありますが、12月1日から12月6日まで、同じ会場で実施させていただきます。12月2日、3日、土日も実施い

します。

続きまして、(2)区のホームページ上ですが、Webびじゅつかんも11月30日から公開してまいります。

2番の事業の内容です。

(1)作品展は、障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を、アトリウムで展示させていただきます。約40団体の方のご協力をいただいております。

(2)Webびじゅつかんです。障がいがある方が作成した絵画等を、画像にしまして区のホームページで公開いたします。これまでコロナ禍でしたので、会場にお越しできない方に向けてホームページ上で公開しておりましたが、好評でしたので、今年度も併用して実施してまいります。

(3)お楽しみコーナー、販売・体験です。こちらは、13の団体の御協力をいただいております。

アの販売コーナーです。パウンドケーキやクッキー、手芸品など、日替わりになります。販売させていただきます。こちら、ちょっと御協力いただきたいのは、食べ物につきましては、アトリウム内で開いたり、召し上がったりせず、お持ち帰りということで、よろしく願いしたいと思います。

イの展示・体験コーナー、手話体験とかマッサージ体験等ございます。

それから、(4)の一番下、イです。コロナ禍前は、庁舎ホールでのふれあい発表会、ステージの催しをやっておりましたけれども、今年度は、会場確保がまだ、ちょっと準備段階でははっきりしておりませんでしたので、今年度については見送りをさせていただきました。

恐れ入ります、裏面を御覧いただきたいと思います。

周知方法は御覧のとおりなんです、特に

(4) あだち広報11月25日号、間もなく配られます。1面で周知させていただくよう、準備しております。

説明は以上です。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。いろんなイベントが企画されているようですけれども、今の御説明につきまして、御質問や御意見おありの委員の方はお願いいたします。

先ほど申し上げなかったんですが、議事録の関係があるので、発言の前にお名前をおっしゃっていただけますようお願いいたします。

(中村輝夫委員)

友愛クラブ連合会の中村です。

いろいろな障がい者に対するイベント、大いに結構ですけれども、地域でイベントをやるときに、やはり障がい団体の方たちと一緒にやるというような気持ちを持たないと、ただ、要するに、こういうのをやりますよで終わっちゃうと思うのよ。

今月の4日に、伊興ではみんなdeいこうというイベントをやりました。そのときに、ひまわりさんに来てもらってドライブグッズを販売してもらったんですよ。販売するのが、来ている人たちね、すごいにこやかに、喜んで販売していましたよ。

だから、そういうふうに地域の中で、やっぱり一緒にやるというような気持ちを持っていかないと、いつまでたってもお題目だけで終わりかなというような感じを持ちちゃいます。

以上でございます。

(石渡部会長)

中村委員、ありがとうございます。大事な、地域が見えているからこそその御意見だと思いますが。

でも、障がい者団体と御一緒にとするのは、この企画でもいろいろ考えてくださって

いたのかなと思うんですが、今の御意見も踏まえて、何か補足説明あれば、お願いいたします。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本です。

御意見ありがとうございます。地域で日頃から触れ合いを持つとか、そういったイベント、活動状況を知ってもらうとか、そういうことは重要だと思います。ちょっとこちらでは、区役所と、それから10月のA-F e s t a のときには出店させていただいたりとか、あとは舎人の千本桜まつりでも出店させていただいたりとか、ほかの障がい福祉センター以外の所管もございますので、連携してやっていけるよう努めてまいりたいと思います。

(石渡部会長)

大事な御意見いただきましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、手話のイベントなども企画されているようですが、加藤委員、何かこのあたりで御意見いただければ、ありがとうございます。

(加藤委員)

加藤です。足立区ろう者協会を代表してお話しします。

手話体験は、足立区に手話を広めるための大事なことだと思います。足立区手話言語条例というのがあるんですけれども、聞こえない人、聞こえる人、手話という言語があるということを分かっていたいただきたいんですね。おはようございますという手話を見て誰もが、足立区民60万人が分かるようにしていただきたいです。まだまだ障がい者への理解がないので、それを求めるとともに、手話言語の啓発と手話の普及を目的にやっていきたいと思います。

ただ、体験をするだけではなくて、以前手

話が虐げられていた時代もありました。何か変な動きをしているというような見られ方をしたこともあります。動物と同じような感じに思われていたという時代もあります。社会の中では弱者の声をしっかりと、1つの言語ということを理解してもらって、誇りを持って、聞こえる人の声と聞こえない人も同じように言語を持っているということを知っていただきたいと思います。

私は、自分のことを障がい者と思いません。自分も、1つの手話という言語を持っている、ほかの人と同じ存在だと思っています。医学モデルと社会モデルというものがあるんですけども、医学モデルでは、聞こえないというのが障がいだというふうになりますね。障がい者手帳を給付するというふうな流れになりますが、社会モデルというのは、聞こえないから無理ではなくて、口話教育ですね、声を無理やり出させるような教育もされてきましたけれども、それは別に、自分が手話という言語、そういうものを持っているという存在、そのことを社会の人はまだまだ理解していないところもあると思います。

日本には、日本語の音声言語と手話言語と2つあるということを知っていただきたい。ヨーロッパとかアメリカはかなり進んでいます。70%ぐらい普及されていますが、日本はまだまだ10%ぐらいですので、そこをもっと広げていきたいと思っています。

また、障がい者週間だけではなくて、年に3回ぐらい、例えばボランティアまつりなんかでも手話体験コーナーが何回か開催されています。あと、出前講座というものも行ってあります。小学校からとか中学校から依頼を受けて、手話の体験コーナーをやったりすることもありますので、今、コロナが少し落ち着いてきて、改めてそういうイベントの企画

も増えると思いますので、皆さんも聞こえない方に会ったときには、手話という言語があるのだということ、また手話体験などがあつたときには、ぜひ積極的に御参加いただきたいと思います。

以上です。

(石渡部会長)

いろんなところに条例ができてから、手話は言語である、やっぱりろうの文化というのは独自の、本当に価値の高いものがあるみたいなことが広まってきたなというふうに思うんですが、ぜひ障がい者週間だけではなくというところでは、協会の方にもいろいろ御協力をいただくことになるかと思っておりますけれども、よろしくお願いをいたします。

山根委員などは、何か御意見あれば、障がい者週間関連で御発言いただけると有り難いかなと思います。お願いします。

(山根委員)

足立区視力障害者福祉協会の山根です。

今回、コロナ禍が大分落ち着いたので、障がい者週間でマッサージの体験コーナーをさせていただきます。時間が限られて、一応スタッフは10名、マッサージ師10名そろえておりますけれども、2時間という限られた時間ですので、ぜひ体験に来てください。

あと、足立区の委託事業で無料マッサージというのを、竹の塚センターと綾瀬のプルミエで月4回行っています。73歳以上の方に対する無料マッサージとして、私どもが事業をさせていただいています。大変好評で、11月からはちょっと抽選という形になって、利用者さんも大変な思いをされているようなんですけれども、私どもも一生懸命、皆様の健康維持増進を図ろうと思って努力させていただいておりますので、もしお時間ありましたら、12月1日金曜日の11時から1時という限られた時間ですけれども、最大80名ぐらい

と予定しているので、おいでいただいてもできないかもしれませんが、なるべく努力して施術させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(石渡部会長)

山根委員、ありがとうございました。

マッサージ体験というのはとても、有り難い場ですし、そこでまたいろんな理解が広がっていくかと思いますので、ぜひまたお願いします。

障がい者週間関連ではほかに。

蔵津委員、何かあればぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(蔵津委員)

足立区肢体不自由児者父母の会の蔵津です。

ここの障がい者週間は、毎年楽しみにしていました。うちの子もこれに今回、作品を提出するそうです。

ちょっと質問なんですけれども、この障がい者・児のための福祉機器の展示ってあるんですけれども、これはどういうのが展示されたり、体験できるのでしょうか。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長の山本でございます。

まず、オレンジアチさんというところから、e e y e s という視線による意思伝達装置、これ、期間の間、12月1日から12月6日まで、毎日展示予定です。もう一点、堀田製作所さんから、障がい者の方でも乗れる三輪車、三輪自転車のようなもの、こちらを展示したり、実際に乗っていただけたらということがあります。あと、鉄道弘済会さんからは、義肢装具の展示、体験を、ちょっと日程が確定しておりませんが、展示していただけるようになってございます。

(蔵津委員)

車椅子とか、保護帽とか、いろいろ障がいの用具ってあるんですけども、そういう展示はないのが、ちょっと残念だなと思いました。

以上です。

(石渡部会長)

このあたりは、鉄道弘済会さんのほうから展示していただけるかとか、今の蔵津委員の御意見について何か、山本所長。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本です。御意見ありがとうございます。

車椅子、その他、ちょっと詳細は、実際展示されるかどうか不明ですが、会場のスペースが限られている関係で、調整してこのようなものになりました。当日、もしかしたら、展示されるかもしれません。

また、障がい福祉センターあしすとでは常に、ほかにも様々なものを展示しております。場所がちょっと違いますけれども、御案内させていただきます。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。ぜひ盛況で、いろんな方に理解していただけたらと思います。

(佐藤委員)

親の会、佐藤です。

この障がい者週間の記念事業のための実行委員会で、毎年うちの親の会からも1名以上委員を出してくださいと言われて、大体同じ役員さん2名、御協力させていただいているんです。多分ほかの障がい団体さんも実行委員会に出られていると思うんですけども、結構、年に6回実行委員会があって、障がい者週間のときも、親の会としては、受付ぐらいしかできないので、そういったことで御協力させていただいているんですが、結構

実行委員さんの負担が大きいのかなと、ちょっと私的には思ったんです。

最近ちょっと実行委員をやっている役員さんから、あしすと西新井、駅前なのでパーキングも結構お金かかるので、親の会のほうから交通費出してくれませんかというよう話があって、それまでちょっと、実行委員会の委員さんって、何か数千円とか報酬が出ているのかなと、勝手に思っていたんですけども、そういう会ではなかったようで。

事業者さんなんかは、多分お仕事の一環で参加されるんだと思うんですが、障がい者団体はみんな無料ボランティアでやっているの、多少交通費なり出ないのかなとちょっと思ったんですけども。

(石渡部会長)

障がい当事者の方や御家族も、いろいろ経済的な負担が大きいことは、いろんなところで理解をせざるを得ない状況があるんですが、このあたりについては、何か今後、お願いします、山本所長。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本です。

現状、御意見ありましたとおりで、何回も実行委員会を開催させていただき、そのたびにお越しいただいて、誠にありがとうございます。

御負担かけているのはそのとおりでですけども、現状では、初期の段階は企画の協議とか、あと募集の仕方とか、あとは当日の担当割のこととか、ちょっと様々な議題に御協力いただいておりますが、また、実際にこのイベントが終了した後も、振り返りの実行委員会とかがありますので、そのときに、皆様方の御意見伺って、検討に入らせていただければと考えております。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

じゃ、終わった後にということですので、佐藤委員、何か実情を把握して、御報告をいただけるといいのかなと思いましたが、何かさらにございますか。

(佐藤委員)

私自身は実行委員会に出ていなくて、なので、ほかの役員さんをお願いするのがちょっと心苦しいかなと思って、伺ったので。

(石渡部会長)

今日、こういう御意見いただきましたので、また今後の検討課題ということでお願いをできたらと思いましたが。ありがとうございます。

本当に最近は、障がいがある方の絵とかも、とても注目をされていたりしますので、ぜひいろんな方が参加してくださるといいなど、改めて思いました。

ほかに、この障がい者週間関連で何か御意見おありの委員の方、いらっしゃいますか。

(山下委員)

医師会の山下です。

これ、この障がい者週間記念事業に限ったことではないんですけども、お祭りとかフェスティバルのときに食品を出すと。先日ビッグサイトで開かれたデザフェスで、マフィンで食中毒が出てしまったと。ちょっと我々、とてもびっくりしたんですが、通常焼き菓子は日持ちするもので、あまり食中毒というのはないと思っていたんですけども、報道によると、理由が、糖分を大分控えたせいで、糖分少ないと腐りやすいので、それが1つの原因になったんじゃないかということなんです。万が一そういうことがあると、本当にせつかくの事業に水を差すようなことになってしまうので、一応そちらのほうは、あったばかりなので、少し注意喚起をしたほうがいいんじゃないかなというふう

に思います。

ちなみに、私が嘱託している障がい者センターの関連施設でも、クッキーとかしょっちゃん焼いていて、それはいつもおいしくいただいております。

以上です。

(石渡部会長)

医師会ならではの御意見をありがとうございました。

多分そのあたりは、いろいろ徹底しているかと思うんですが、何か山本所長のほうから補足ございましたら、お願いします。

(山本障がい福祉センター所長)

御意見ありがとうございます。

注意はしておりますけれども、この具体例を基に、改めて注意喚起させていただきま

す。また、これはいわずもがなかもしれませんが、保健所への届出、また実際の販売物の成分表示などは、しっかりさせていただいております。

それから、ここで補足させていただきますが、障がい者団体の皆様方、御協力いただき、また先ほどから御発言いただいております。視力障害者福祉協会様は、12月1日にとのことでしたけれども、ろう者協会様の日程を御案内させていただきますと、12月2日、やっておりますので、土曜日ですが、御利用のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(馬場委員)

衛生部長の馬場でございます。

私も、食の安全のところで少し補足させていただきます。

区内イベントなどで出店される場合は、必ずその取りまとめの部署を通じて出店届を出していただいております。それが、区民の方にとっては、ちょっと負担であったりもす

るようなんですが、やはり食の安全のためには、どのようなものをどこで作って、どのぐらいの時間を保存期間として販売するかのというのは、私どももチェックをしておかないと、ビッグサイトのような事件につながってしまいますので、それをやっております。

また、大きなイベントについては、食品衛生の監視チームが、実際にそれが行われているかという、現場のほうも確認しております。そうしたときに、時々今散見されるのが、普段は、例えば作業所とか店舗があって、そこで売っていると。売っているのに、ただ場所を変えるだけだから、今回は届出は出さなかったというところが時々あるんですけれども、売る場所が変わるだけでも、それは届出が必要になります。ですので、そのあたりは、いつも丁寧にお話をしていることなんですけれども、それを説明しつつ、何でこんなに手続が面倒くさいんだって言われることあるんですけれども、改めて、そういう手続を取ることで安全が確保されていて、それが安心につながりますので、ぜひ今後も御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(石渡部会長)

馬場委員、ありがとうございました。

山下委員が、先ほどおいしいのをいただいているとおっしゃったんですが、この頃、障がい関係の施設は、ホテルのシェフだった人にじきじきに御指南を受けてみたいところで、本当においしいものがたくさんあるので、そういうトラブルがあってということにならないように、よろしくお願ひします。

ほかに、この報告事項の2に関して何か。

鶴沢委員、お願ひします。

(鶴沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。

先ほどの蔵津委員、佐藤委員に関連するんですが、私も、日頃在宅介護の現場で、障がいの方と接することも多いんですが、特に社会参加の意欲高くお持ちの方が非常に多いんですね。ただ、なかなかいろんなバリアがあって、それがかなわないと。

最近テレビでも話題ですけれども、本当にICTの進化、便利なものがたくさん出てきていて、何か自宅で寝たきりの方であっても、遠隔ロボットを使って店員さんをやってみたりとかということがあったりします。非常にそれ、話題になったなというふうにある方と話をしている、例えば、そういった最先端の機器となると、もちろん予算もかかってくるんですが、ある程度の規模、それから労力をかけられるのであれば、そういったものも積極的に取り入れられるような、実行委員があると今伺いましたので、交通費の分の話だけじゃなくて、そういったレベルからの、例えば、予算組とかもできれば、あるいはそういった機器などと、社会参加に直結するようなものなんかも、ぜひ積極的に取り入れていただけるようなものになるといいなと思いました。

以上です。

(石渡部会長)

大変大事なまた御指摘、ありがとうございます。

本当にこのICTの活用で、特にコミュニケーション手段なんかは格段に進歩しているというふうに思いますので、ぜひ、これから希望の持てる情報提供ができるような場にさせていただけるといいかなと思いました。ありがとうございます。

ほかにこの関連で何か御意見おありの方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、また大事な御意見をたくさんいただきましたので、ぜひ充実した、実りのあ

る障がい者週間になるようにと願っております。

それでは、取りあえず、今日の案件については、御説明とか御意見いただきましたけれども、事務局のほうでは、何かほかに連絡とか情報提供ございますでしょうか。

(福岡委員)

すみません、1の報告事項、介護保険のところ、戻って発言させていただいてもよろしいでしょうか。

提供すべき介護サービスは増えてくる、施設も増やしてください、介護労働力に対する待遇も改善してください、だけど、介護保険料は下げてください、これは基本的に無理のあることで、介護保険課とかが一生懸命頑張られても、なかなか難しいことだと思われま

す。先ほど医師会の副会長の山下先生から御発言ありましたけれども、私たち、医療保険ですと、例えば、週に3回やっているリハビリは多いじゃないか、2回にしらって指導が入ったりするわけです。そういうものが、介護保険に関しては一切ない。基本的にはない。例えば、ケアプランつくったときにも、このケアプランが妥当かどうかというのは、利用者の方が、それは間違っていますよ、こうしてくださいとは、普通おっしゃらない。そのとおりに行ってしまう。介護保険課も別に内容を、それぞれケアプランがつくられているものに関して発言されることはないんだと思います。

実は、前回の会合のときも同じ内容のことを、私は発言させていただいたんですが、例えば、同じ要介護4の方も、受けていらっしゃるサービスというのは、数万円のものから20数万、30万のもの、いろんなサービスがあると思います。それぞれがどのような、御本人の満足感、それから、例えばAD

Lが改善したとか、状態がよくなったとか、要するにアウトカムの部分について、やっぱり評価があってしかるべきだろうというふうに思います。

多くの方が満足のできる、介護度が上がっていかないサービスを提供するようにしていかないといけないだろうというふうに思います。そのためには、介護保険課の中には大量のデータが蓄積されているはずだと思うんです。経過、時間計算、それから内容も、蓄積されているはずだと思うんですけれども、アウトカムに関する評価をやるべきではないか。アウトカムの評価とか分析というのは、山中先生、御専門でいらっしゃるのですけれども、そういうものによって、最も効率的な介護保険の提供方法というのが分析できなければ、介護給付費が圧縮されることはいらないだろうというふうに思います。

なので、ぜひアウトカムの分析といっても、それはお金もかかることだということだと思いますけれども、だけど、1億円、2億円かけて分析をしても、それで10億、20億円の介護給付費が効率化されるのであれば、それはやるべきではないかというふうに、私は思います。そうしなければ、いろんな要求に全て応えるのは無理で、何とはなしに介護保険料も上がるし、なかなかみんながハッピーな結果にはならないだろうというふうに思いますので、3年前にも同じことを申し上げて、ぜひ御検討いただけませんかという話をしたんですけれども、そのようなアウトカムに関する評価というのは、実際されていることではないので、ぜひ御検討いただければ有り難いというのを、最後に意見として申し上げさせてください。

(石渡部会長)

福岡委員、大事な御指摘ありがとうございます。

行政のいろんな計画の進行管理をどうするかというようになるときに、実績の評価というあたりがすごく問題になっているなみたいに思ったりもするんですけども、それに限らず、例えば、障がい分野の場合も、この間、昨年9月に国連から勧告が出た中で、統計データの活用みたいなことなんかすごく話題になっていたりします。山中委員はこのあたり御専門ということなんですけれども、何か補足していただけることがあれば。

(山中委員)

福岡委員から非常に大切な提案いただいたと思います。

国のレベルでは、ライフを軸に科学的介護を進めようとしておりますけれども、残念ながら、なかなかまだ科学的になっていないというのが現状でございます。介護データというのは、医療データと違ってなかなか数値化しづらい、客観的に捉え難いというようなところもございますので、いろいろなところでその努力は続けているんですけれども、このようにすればアウトカムが評価できるみたいなものがまだ確立していないので、それを足立区から発信していくというのは意義があることだと思います。

大変難しいテーマだと思いますけれども、また前向きに考えていければと思います。

(石渡部会長)

ありがとうございました。山中副部会長がいらっしゃることも、ぜひ足立区の強みとして、何か方向性が出せたらと思いました。ありがとうございます。

それから日弁連の活動に関しても、すごく私たちは、特に今、精神科の医療の問題なんかが話題になっている中で、本当に日弁連の方たちがいろんな活動をしてくだっているなみたいに思ったりするんですが、今、権利擁護関連等も含めて、何か酒井副会長からあ

ればお願いします。

(酒井委員)

質問が特定されてしまったんですけども、その点はちょっと次にさせていただいて、報告事項の2のほうで、デザインフェスタでの食中毒事故があったんですけども、行っておりました。デザインフェスタで、デザインの出店ブースになぜ食べ物を扱うところがあったのかなということで、違和感を感じていたんですけども、列をつくっていて、やはりそこにイベントであるということで、食の本来のものから外れた扱いがあったのかなというふうに感じました。フードコーナーでないところで、普通のアクセサリーを売っている隣で売っていたわけで、やはり違和感がありました。

障がい者週間における、やはりイベントにおける食べ物に関しては、クッキーであっても、やはり注意かなというふうには感じました。

あともう一つなんですけれども、障がい者週間がやはり活況を呈してくればくるほど、1階アトリウムでは狭過ぎるのかなというようにちょっと感じて、施設管理の問題もあると思うんですけども、例えば、庁舎ホールの前、とても広いスペースがあります。そこアトリウムがつながれば、全体が障がい者週間の場所で使えないかなとか。また、それからマッサージのブースも、12階とかの部屋を使ったりとか、庁舎全体で盛り上げていけるようなことができないかなみたいに、ちょっと思ってしまったんですけども、何らかの場所の確保というものをして、障がい者週間がより充実したものになっていければなというふう感じたところです。

あと、権利擁護という点に関しては、各弁護士会のほうでも、部会をつくって検討しているところではあるんですけども、やはり各单位

会では、非常に人数が限られるものですから、日弁連全体で権利擁護に関する委員会をつくって、その中で障がい者に関するもの、それから福祉、高齢者福祉に関するものを扱っています。それから、各自治体との連携という点に関しては、キャラバンをつくって日本全国回って、意見交換したり、実際の自治会、自治団体との間の弁護士の連携はどうあるべきかとか、そういったものも行っていっているところはあります。

足立区には、足立区の自治法曹の会があるんですけども、まだその中、80名から90名の弁護士がいるんですが、足立区とその障がい者福祉、高齢者介護に関しての連携は充実しているというところまではいっていませんので、やはりこの権利擁護という観点で関わっていけるのは、法的な助言のできる弁護士等であるかと思しますので、そういった点で、今会長から課題を出されましたので、足立法曹会のほうでもしっかり検討していきたいなというふうに思った次第です。

私からは以上です。

(石渡部会長)

酒井副部会長、いろんな御指摘をいただきましたし、会場をもっと広げたらというときに、山根委員が拍手がしていたかと思うのですが、何か補足ございましたらどうぞ。

(山根委員)

今回は1階でやるので、ちょっと寒いかなというのがあります。施術者も白衣、なるべくシャツの上に白衣を着るように指導はしているんですけども、女性なんかは結構薄着で白衣を着るので、ちょっと寒いかなと。あしすとさんのほうでもストーブを用意してくださったりとかしてくださるということなんですけれども、今まで2階のホールの手前でやっていたので、ちょっと温度が違っているので、どうなのかなという懸念が今年に限っ

であるので、上だったら暖かいし、12階だったら暖かいなんて、思わず拍手をしてしまいました。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございます。やっぱりやっぴりやっぴりやるから気づいていただいていることかと思えます。

山本所長のほうから、何かこのあたり補足していただけるようなこととか、さらに情報提供ありますでしょうか。お願いします。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本です。

御意見ありがとうございます。会場につきまして、今年度は庁舎ホールがワクチン接種会場予定となっております、実際はワクチン等の接種会場から外れましたので、今となっては使えないことはなかったんですけども、準備段階ではどうかというところが不確実でしたので、今年度は庁舎ホールのほうは見送りました。

今年度ちょっと冬の寒い中で御苦労をおかけしますが、来年度はしっかり会場確保等努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

今日、御意見いただくところについては、いろいろ大事な御指摘をいただいたんですが、まだ御発言そびれていらっしゃる委員の方、何かお気づきのことがあれば。

細井委員、何かございますか。

(細井委員)

在宅サービスセンター西新井の細井です。

私のほうからは、先ほど、第9期の介護保険料、当初の試算された金額を出すときに、今、国のほうでも給付費分科会を含めて、いろいろと介護保険の話合いが行われている

最中ですが、先日の給付費分科会の中では、介護利用者の収支状況が発表され、これは実は毎年行われているんですが、介護保険制度においては、改定率に大きく左右するんですね。これは、皆様も御存じのとおり、やはり介護業界全体としてかなり低い収支率になっていた。それこそ、入所系の特養老健なんかは、マイナスという、もう破壊的な数字になっているわけですね。

こういった状況下の中で、先日、東京都のほうの関係の方と厚生労働省へ行ってきたときの話の中では、雰囲気的には介護報酬改定プラス改定という、そういう感じで事務方のほうは動いている感じが入ったんですね。実際足立区の場合、当然介護報酬改定が上がれば、その分給付に直結するわけですが、今回の足立区の介護保険を決めるときに、この介護報酬改定の率が上がる部分、あるいは下がる部分と、ここのところはこういうふうな数値を置いて計算されたのかな。ちょっとそこのところも、もし差し支えなければお伺いしたいなと思っております。

(小口介護保険課長)

どれくらいのプラス改定になるかというのも、まだまだ分からない状況ではございますので、今回の中間報告で出させていただいた金額については、そういったプラス改定や不確定要素の部分を含めて様々要因もあるので、幅を持たせていただいているという状況です。この後、そういった具体的な国の報酬改定とか、ほかの制度の内容も固まり次第、より精査をして保険料を算定していきたいと思えます。

(細井委員)

ありがとうございます。恐らく、この改定率が、現実的にそうなるかどうかは別として、かなり改定率が高くなるんじゃないかというような、そういった話も一説に出ており

ます。そうすると、介護保険料に関わるところの給付の部分で、かなり大きく左右されるんだらうなというふうに思っております。

私はこの業界で実は長く仕事をさせていただいているのですが、この介護保険自体がようやく20年超えたという、医療保険なんかと比べれば、まだまだいろんなものが蓄積されていない業界ではありますけれども、根本的に違うのは、介護保険料を払って利用する方というのは、全体的に2割から3割ぐらいしかないわけですね。ほかの方は、介護保険料だけ払って利用しない。

ですから、そこら辺が医療保険と大きな違いだと思っておりますが、やはりもう現実的には、公費と保険料の負担の割合自体が、根本的に言えば、現状ではもうもたない状況だと思っているんですね。幾ら区市町村さんが頑張っても、現状では間違いなく、行き着くところはもう、青天井に保険料を上げるしかなくなってしまふという。だから、この辺のところを、やっぱり区長会なりを通して上のほうに上げていっていただいて、国のほうでこの比率的なものを動かす、それぐらいしないと、恐らく次、もう国は、話の中では言っていますけれども、保険料を払うのは今40歳以上ですが、これを30歳に引き下げる、これがもう現実に来ているわけですね。

もともと介護保険の40歳からというところの決め方の中では、その当時、40歳ぐらいの子供が、親がちょうど介護保険の65歳ぐらいに当たると。だから、40代から取っても一定程度理解されるだろうと、そういった話が、実はその中であつたんですね。

現状は、晩婚化が進んでいますから、逆に30代の方が、今もう親は65歳ぐらい。ただ、こういう中にいれば、もともとのそういう話の中からはすると、現実的に30歳代から負担を求めてもみたいな、結局財源をどこから取っ

てくるかという問題になってくるんで、ある意味、そこら辺のところもきちんと国のほうに要望していかないと、なかなか1つの区だけでは、保険料を抑えていって難しいのかなというふうに、個人的には思っています。

(石渡部会長)

細井委員、大事な御指摘をいただきましたが、関連して何か御意見おありの委員の方いらっしゃいますでしょうか。また、発言をしそびれている委員の方は、よろしいですか。

ありがとうございました。